

医療 DX 推進体制整備について

- (1) オンライン請求を行ってます。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧、活用できる体制を有しています。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を開始予定です。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用については声掛けを行い、ポスターを掲示しています。
- (7) 医療 DX 推進の体制に関する事項や質の高い診療を実施するため、十分な情報を取得・活用して診療を行うにあたり、当院の見やすい場所への掲示とウェブサイトへの掲載を行ってます。